

令和4年2月24日

第12回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年2月24日(木) 午後1時30分(開会) 午後2時00分(閉会)

開催場所 役場 2階 大会議室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 高橋 良尚
3番 本間 充 5番 中山 記朗
6番 長田 保雄 7番 和田 修一
8番 10番 吉田 雅利
11番 森永 直幸 12番 福本 秀雄
~~13番 高橋 司~~ ~~14番 庄野 宏志~~
15番 海馬澤 功 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
主事 川西 光浩
~~支局長 小野寺 孝(日高支局)~~
~~主幹 佐藤 陸洋(日高支局)~~
主事 三上 温大(日高支局)

参与者 産業課長 湯村 篤司

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
4. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
5. 議案第2号 現況証明願いについて
6. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和4年第12回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日は12名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>大変何かとお忙しいところ、お集まり頂きましてありがとうございます。今も話に出ていた所でもありますけれども、日高管内でも珍しくこれだけ豪雪に近い、雪が降ったという事で二日間にわたって吹きだまり等でですね、結構交通も遮断してた様でもありますし、うちらの方では倉庫も一棟つぶれたとか、そういう話も聞いておりますので、結構それなりの雪が降ったのかなどそのように思っているところであります。それぞれ除雪にはですね、朝昼晩と一日かけてもなかなか終わらないという状況が皆様方にも結構あったのかなどそういう思うところがございます。大変ご苦労さまでございます。私事でもありますけれども、コロナのワクチンを打ちましてですね、今日ちょっと最悪の状態でありまして、支障があるかと思えますけれども、ひとつお許しを頂ければなどそのように思っているところであります。農業行政につきましては、ここに課長もおられますけれども酪農の関係につきましてはですね、色々町としてもお骨折りを頂きまして、酪農家の支援という事で1頭につき1万という事で上限30万という形の中で、ご支援頂いたという事もありまして、この場を借りまして私の方からも深く感謝申し上げたいと思うところであります。なかなか思うように物事が進まないというのは、先月その先月前にもお話したようにですね、このコロナの中でなかなか思う様に流通がうまくいかないという状況の中で本当にいろんな面で、各委員さんや農業者にとってはですね、大変な状況に置かれてるのかなどそのように思うところであります。これもなかなか先が見えないという状況でありますので、なかなか大変な状況かなど。それにまた輪をかけてですね、ロシアの方もウクライナに侵攻するという事はまず間違いないだろうということで、どの程度になるのかは私も国際的な事はよくわかりませんが、どちらにいたしましても国際的流通が崩れて、なお崩れるという事は間違いないだろうという風に思います。肥料や餌についても、なかなか大変な状況に置かれている事は今も変わらない状況かなどそのように思っているところであります。そんな状況の中で、特に先月もお話しさせて頂いたんですが、水田の関係につきましてはですね、50年続いた転作奨励金の関係につきましても見直すという事が国から指示がありまして、結果として今まで3万5千円が1万円になるという状況で、それも無限ではなく有限だという事のようにあります。先般平取農協の関係では、平取地区も再生協議会の流れというものを説明していたようであります。門別地区についてもですね、来月の2日・3日だったかな、行政の方でご案内申し上げて、それぞれ地権者に説明をするという事になっているようでありますので、その辺も色々ご協議頂ければなという風に思うところであります。そうはいつでもなかなか国の方も細部にわたって確定されていない部分もあるようでありますので、再生協議会として国あるいは道あるいは町という事で3段階にこの予算枠は限られてきているわけですので、そういうこと含めて日高町としてはどういう様な状況に進むのかという事を、行政も含めてあるいは農協も含めてですね、その辺を皆様と慎重にご指導頂きながらこの問題については取り組んでいかなければならないのかなという風に思っているところであります。この件につきましても、農業委員会等でもですね、なにか皆様方にご意見があればそういう場で意見を申し上げると言うこともあろうかと思っておりますので、特別なことがない限りですね皆様の方からもし何かあれば、私でも結構です事務局を通じてでも結構でありますのでそう言うようなことを困ったことがあればですね、ご相談頂ければ、それなりに行政の方に反映しながらですね、何かより良い施策になるようにですね考えていきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。本日の総会ですけれども、報告1件議案4件でありますので、慎重にご審議頂くことをお願い申し上げます。冒頭のご挨拶に代えさせて頂きたいと思っております。本日もよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、15番海馬澤委員、16番姉川委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。 次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。</p>

事務局	〈諸般報告 配布資料の朗読・説明〉
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	7ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は1件であります。 NO.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 10 番 吉田 委員
吉田委員	場所については、15ページになります。2月15日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は厩舎や倉庫などがあり、農地以外であることを確認しております。今般後継者へ贈与するに当たり現況を整理したいとのことで、特に問題は無いかと思われしますのでよろしく願いいたします。
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	7ページをお開き願います。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。〈議案書の朗読〉 なお、以上の案件は、別添調査書1ページから4ページの農地法第3条調査書に記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、売買が1件、贈与が2件、賃貸借が1件であります。それでは、順に審議をさせていただきたいと思います。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 10 番 吉田 委員
吉田委員	場所については、13ページの①になります。2月15日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は肥培管理されており、採草畑、放牧地として利用されている土地です。隣接農地所有者に売買するものであり、特に問題は無いかと思われしますのでよろしく願いいたします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。 次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 7 番 和田 委員
和田委員	場所については、12ページの②になります。2月14日に福本委員、私と事務局で現地

	を確認しております。現地は肥培管理されており、水田、採草畑として利用されている土地です。農業後継者に贈与するものであり、特に問題は無いかと思われまますのでよろしくお願いいいたします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.2は決定いたします。 次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 10 番 吉田 委員
吉田委員	場所については、13ページの③になります。2月15日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は肥培管理されており、放牧地、採草畑として利用されている土地です。農業後継者に贈与するものであり、特に問題は無いかと思われまますのでよろしくお願いいいたします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.3は決定いたします。 次に、No.4について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 15 番 海馬澤 委員
海馬澤委員	場所については、14ページです。2月15日に長田委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は肥培管理されており、採草畑として利用されている土地です。所有者が代表を務める農地所有適格法人に賃貸借するものであり、特に問題は無いかと思われまますのでよろしくお願いいいたします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.4は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。(議案書の朗読) なお、以上の計画の内容は、別添調査書 5 ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が1件であります。 何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和4年2月24日

日高町農業委員会 会長 _____

15 番 _____

16 番 _____